

令和6年度事業計画及び予算（案）について

●令和6年度事業計画について

・地域公共交通利計画に基づく路線再編の実施準備

(1) 野地・家地川・弘瀬地区のコミュニティバス実証運行の検討

現在、路線バス十和—大正—窪川線（幹線）においては、主に旧3町村中心部に向かう移動手段として利用されている傾向にあるが、その間、各所旧道を経由することにより距離が長く時間的にかかること、それに伴い運賃が高いことなどから利用者に負担がかかっている状況が考えられる。

また、JR 窪川駅からの土讃線特急高知行に接続する幹線バスは午前中の3便中2便であり、残り1便はコミュニティバスと幹線との接続を考慮した結果接続ができていない状態であるが、接続の要望もある状況。

以上のことを踏まえ、幹線の旧道経由部分である（野地・家地川・弘瀬地区、浦越地区、河内地区）については、可能な限りコミュニティバスに置き換える方針で再編を進めていく。

野地・家地川・弘瀬地区では昨年より地区別意見交換会や利用者が集まるサロンでの説明及びニーズ調査を進めており、令和6年度は家地川地区の実証運行の開始に向け、地元との協議を進めていく。

浦越及び河内地区においても、地元説明会を3月19日に行った。今後再編に向け調整を進めていく。



(2) 十和—大正間の休日運行

現在、日祝運休となっている十和—大正間幹線バスを大正—窪川間と同様に運行させるとともに、大正での乗り換えが発生しない直通での運行を検討する。

(3) 佐賀線について

佐賀と窪川を結ぶ生活交通路線であるが、黒潮町ではくぼかわ病院への移動ニーズがでてきていることからくぼかわ病院経由を検討する。必要に応じて今後の車両更新計画についても関係者と協議していく。

(4) コミュニティバス中津川線、下津井線の本格運行

令和6年3月より行っている実証運行について本格運行に移行する。詳細は資料1のとおり。

(5) 各コミュニティバス・路線バスの経路変更要望への検討及び対応。

●令和6年度事業予算（案）について

・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金について

本国庫補助金については、例年、窪川地区のコミュニティバス10路線及び十和地区コミュニティバス1路線を補助対象とし、(株)四万十交通が申請手続きを行っているが、国の制度上、令和7年度事業（令和6年10月～）以降は法定協議会（四万十町地域公共交通活性化協議会）が補助対象となる。

令和6年度事業の申請については、協議会で補助金を受け、公共交通対策事業（四万十町歳出予算）へ充当させる。

・予算（案）

【歳入】

項目	金額(円)
地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国)	4,771,000
地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	
合計	4,771,000

【歳出】

項目	金額(円)
公共交通対策事業	4,771,000
路線バス運行事業費補助金(フィーダー路線)	
合計	4,771,000